

事業説明書

令和6年10月23日

事業の名称	酒々井リサイクル文化センター ごみ焼却処理施設等管理業務委託	事業担当課 施設管理課
事業の場所	酒々井リサイクル文化センター（印旛郡酒々井町墨 1506）	
事業の概要	<p style="text-align: center;">ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の適正且つ効率的な施設の運転管理業務のほか、処理施設全般の保守点検、軽微な修繕、整備工事計画の立案、工事費見積及び搬入搬出計量、ごみ処理手数料徴収、リサイクル品販売等の業務を委託するものです。</p>	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	
説明事項	<p>1 一般的注意事項 業務の履行に際しては、仕様書及び契約書の内容を十分に把握し、疑義ある場合は、発注者と協議のうえ実施するものとします。 <u>仕様書のアンダーライン部分については特に注意してください。</u></p> <p>2 質疑事項 質問書は、令和6年11月8日（金）午前10時までにファクシミリで送付（押印印影が必要）してください。（時間厳守） 回答は、令和6年11月11日（月）午後4時までに回答書をファクシミリにて送付します。 なお、質問のなき場合は、質問書の提出は不要です。</p> <p>3 入札書及び入札金額内訳書 入札書には、3ヶ年分の消費税額を除いた、請負希望金額を記載してください。 また、入札金額内訳書を同封してください。</p> <p>4 最低制限価格 <u>本事業は、最低制限価格の設定があるため、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札された方を落札者として決定します。</u></p> <p>5 見積をする上での注意事項 本事業の入札に参入を希望される方は契約締結の日（令和6年12月上旬予定）から業務を開始する日（令和7年4月1日）までの技能習得期間に係る費用についても考慮してください。</p>	